科学技術推進費等補助金	75,645	—	3,864	—	—	70,073	
地域産学官連携補助金	11,999	—	—	—	—	11,160	
疾病予防対策事業費等補助金	35,758	—	—	—	—	33,501	
地域自殺対策事業（秋田県）	600	—	—	—	—	600	
医療シミュレーションセンター（秋田県）	19,005	19,005	—	—	—	—	
新人看護職員研修（秋田県）	416	—	—	—	—	416	
育児・介護雇用安定等助成金	1,659	—	—	—	—	1,136	
事業所内保育施設助成金	9,345	—	—	—	—	—	
合計	1,200,234	19,005	708,323	—	—	438,010	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

〔単位：千円、人〕

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(80,867) 80,867	6	(53,027) 53,027	1
	非常勤	(—) 3,794	2	—	—
	計	(80,867) 84,661	8	(53,027) 53,027	1
教職員	常勤	(8,831,749) 8,831,749	1,317	(744,207) 744,207	65
	非常勤	(—) 2,659,018	935	(—) 16,203	173
	計	(8,831,749) 11,490,767	2,252	(744,207) 760,411	238
合計	常勤	(8,912,616) 8,912,616	1,323	(797,234) 797,234	66
	非常勤	(—) 2,662,812	937	(—) 16,203	173
	計	(8,912,616) 11,575,429	2,260	(797,234) 813,438	239

注１．報酬等の支給の基準

役員報酬：「国立大学法人秋田大学役員報酬規程」によっております。

役員退職手当：「国立大学法人秋田大学役員退職手当規程」によっております。

職員給与：「国立大学法人秋田大学職員給与規程」によっております。

職員退職手当：「国立大学法人秋田大学職員退職手当規程」によっております。

非常勤職員給与：「国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則」によっております。

非常勤職員退職手当：「国立大学法人秋田大学に勤務する非常勤職員の退職手当に関する規程」によっております。

２．支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で算出しております。

３．常勤・非常勤の定義等は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じており、常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

４．（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数で記載しております。

５．上記には、賞与引当金繰入額（47,156千円）、退職給付引当金繰入額（23,872千円）、法定福利費（1,411,567千円）は含めておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報

〔単位：千円〕

区分	附属病院	附属学校	大学	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	16,253,831	830,830	8,738,803	25,823,464	1,370,342	27,193,807
教育経費	19,520	94,947	885,174	999,642	68,393	1,068,035
研究経費	56,276	7	1,311,265	1,367,550	20,068	1,387,619
診療経費	10,055,579	—	—	10,055,579	—	10,055,579
教育研究支援経費	—	—	289,032	289,032	56,635	345,667
受託研究費	78,582	—	190,904	269,486	107,263	376,750
受託事業費	12,726	—	47,853	60,579	28,110	88,690